



# 五島の自然エネルギーで未来をつくる

再生可能エネルギーの地産地消と、それに伴う資金循環により、地域経済の活性化を目指す新たな取り組みがスタートしました。

## ● どうして、五島市内に電力会社ができるの？

### 地域電力会社が電気の地産地消を可能にします。

五島市は自然環境に恵まれ、自然エネルギー発電に適した場所も多いことから、1990年代後半より風力発電の導入が始まりました。例えば、1998年（平成9年）に坂宿町に建てられた風車は、長崎県内で初めて建てられた発電専用風車でした。

その後、風力発電・太陽光発電の導入が進み、現在、五島市内の電力自給率は、全県平均を大きく上回る、およそ40%\*に達しています。

\*五島市による2017年度の推計値。



一方、それら五島産の自然エネルギー電気は既存の大手電力会社へ販売され、私たち五島市民が「五島産の電気」として区別をして購入することは出来ませんでした。

しかし、画の電力システム改革の中で行われた電気事業法の改正により、2016年（平成28年）以降、地域の電力会社の設立が認められるようになりました。それにより、地域で発電された電気を、地域の電力会社が直接取り扱えるようになりました。



## ● 誰が電気を供給するの？

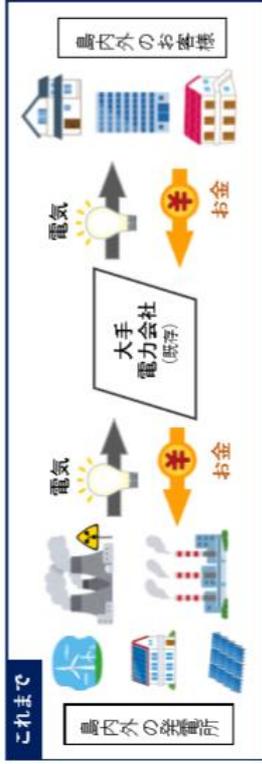
### 五島市民電力株式会社が、電気を供給します。

地域電力会社を設立するための検討は、2016年（平成28年）にスタートしました。

市内外31団地で組織する、五島市再生可能エネルギー推進協議会（事務局：五島市）では、島嶼水産省の「島山漁村再生可能エネルギー地産地消型理想支援事業」（平成28～30年度）を活用し、島嶼漁業の活性化と地域強靱につながる地域電力会社ビジネスをモデルを検討してきました。



また、市内22団体・企業で構成する、五島市再生可能エネルギー産業育成研究会（事務局：福江商工会議所）は、再生可能エネルギーによる産業育成を目標し、小売電気事業について独自の検討を行っていました。これらの検討を受け、2018年（平成30年）5月、五島市再生可能エネルギー産業育成研究会を発起人とし、五島市民電力株式会社が設立されました。五島市民電力は、経済産業省に登録された小売電気事業者として既存の送配電網を利用しながら五島市内をはじめ、九州内のみなさまに電気をお届けします。



## ● 電気を地産地消すると、何が良くなるの？

### ① 五島市内で、電気と資金が循環し、地域経済が活性化します。

五島市内の年間電力料金は30億円以上\*と推定されています。電力を地産地消することで、この一部を島内に留めることが可能となり、また、電力事業を直接的に実施するため、雇用が発生します。

また、太陽光発電や風力発電の多くは、国の政策（再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度）に基づいて導入が進められていますが、買取期間終了後の電源について、地域の電力会社を通じて地産地消を行えば、支払った電力料金の半分以上を島内に留めることも可能になります。

\*2010年の内閣府データに基づき、五島市再生可能エネルギー産業育成研究会による推計値。



### ② 新たに生み出された利益を、地域へ還元します。

新たに生み出された利益は、五島市内の地域還元に使います。直接的には、電気の割引や、取次店が新たに「ごとうの電気」を取扱うことによるビジネスチャンスを提供します。

間接的には、地域の重要産業である島嶼漁業の振興や地域のお祭り・スポーツ大会・その他イベント等への協賛に加え、島内住民の高齢化による産業衰退に対応する活動なども検討しています。

五島市民電力は、電力ビジネスを通じ、五島の新しい未来を創造するエネルギーを島内に供給し、かつ、そのエンジンジンとしての役割も担っていきます。



## 農林漁業分野との連携

### 連携①

#### 『返礼品付き電力プラン』 の返礼品としての提供

島外の電気の契約者に対し、年間契約などを頂いた場合、返礼品を提供するプラン（ふるさと電気）を検討しています。この返礼品として、五島市内の農産品・水産品の提供を予定しています。



### 連携②

#### 農産品・水産品の 競争力の高まり

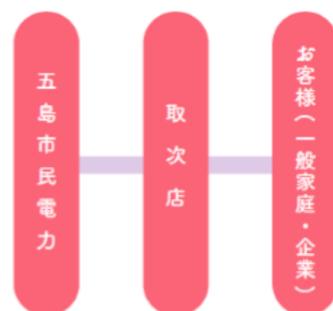
五島市内で生産される農産品・水産品、またそれら加工品の製造工程に「ごとうの電気」を使います。これにより五島産比率がさらに高まり、生産品のさらなる競争力向上が期待されます。



### 連携③

#### 農林漁業者の 新たな収益事業

五島市民電力は、取次店方式による電気の販売を予定しています。農林漁業者の皆様が取次店になって頂くことで、電気事業の収益の一部を直接、還元します。



## 地域電力会社の概要

※2019年（平成31年）2月現在

### 企業概要

会社名 五島市民電力株式会社（小売電気事業登録番号：A0596）  
所在地 〒853-0005 長崎県五島市末広町8-4  
発起人 五島市再生可能エネルギー産業育成研究会（事務局：福江商工会議所）  
代表者 代表取締役会長：清瀧 誠司 代表取締役社長：橋本武敏  
設立日 2018年（平成30年）5月28日

### 連絡先

TEL 0959-86-2900  
FAX 0959-86-2003  
Email customer@510power.com  
WEBサイト <http://510power.com/>



五島市民電力

会社ロゴマーク



ブランドロゴマーク

### 五島の自然エネルギーで未来をつくる

- 再生可能エネルギーにより新たな産業・雇用を創出し、市民や地元企業が恩恵を実感できる島づくり
- 地域で生み出された電力と資金の地域内循環、地産地消による持続可能な地域社会の構築
- 安定した電力の供給と誠実な経営で、地域と共に発展する会社

本リーフレットおよび農林水産省事業についてのお問い合わせは、以下へお願い致します。

五島市再生可能エネルギー推進協議会（事務局：五島市役所・再生可能エネルギー推進室）

☎ 0959-88-9503